

第39期 定時株主総会 招集ご通知

日 時 | 平成31年 3月22日(金曜日)午前10時
(受付開始予定時刻 午前9時15分)

場 所 | 愛知県岡崎市康生町515番地33
岡崎ニューグランドホテル 3階 飛竜の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

議 案 | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役11名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

目 次

第39期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	18
計算書類	27
監査報告	35
株主総会参考書類	39

証券コード 2169
平成31年3月5日

株 主 各 位

愛知県岡崎市舞木町字市場46番地
C D S 株 式 会 社
代表取締役社長 芝 崎 晶 紀

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年3月20日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 日 時 | 平成31年3月22日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 愛知県岡崎市康生町515番地33
岡崎ニューグランドホテル 3階 飛竜の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください） |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 第39期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

また、本総会終了後、同ホテルにおいて当社事業に関する説明会を開催させていただきますので、是非ご参加くださいますようご案内申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cds-japan.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の財政政策や日銀の金融政策を背景に雇用情勢の改善が進むなど、穏やかな回復基調で推移しました。しかし、イギリスのEU離脱問題、アメリカと中国の貿易摩擦問題及び中国や新興国経済の成長率鈍化など、世界的に経済を下振れさせるリスクが存在しており、先行きの不透明な経営環境が続いております。

当社グループは、情報家電産業、産業設備・工作機械産業、自動車産業、医療機器産業などに代表される「ものづくり企業」へのサービスに特化し、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業、技術システム事業を展開しております。IT技術を駆使した「ストレート・スルー・プロセッシング」を可能とする「技術情報統合マネジメント企業」を目指しており、グループ各社の多種多様な特長と強みを活かすことで、グループ内シナジーを創出し、顧客企業の製品開発から製造・販売・サービスまでのビジネスプロセスの各段階をトータルにサポートしております。

また、高度化・多様化する顧客ニーズに対し、常に最新鋭の情報技術を提案することで、「ものづくり企業」へのサポート体制を強化してまいりました。今後も、“提案力の強化” “高付加価値技術による他社との差別化・競争力強化” に注力し、“既存顧客の囲い込み” “新規顧客の開拓”を進めるほか、IoT、AI、ロボットビジネスをはじめとする“新規事業・新規領域の開拓” “M&Aによる規模の拡大”を図り、オンリーワン企業として業界内での確固たる地位の確立に努めてまいります。

近年では、株式会社バイナスが手掛けるFA・ロボットシステムを中・長期的な戦略ビジネスとして位置づけ、業容拡大に注力しており、ロボットエンジニアリングビジネスの確立に向けた業務展開を積極的に進めていく方針であります。

当連結会計年度の業績は、連結売上高9,155百万円（前期比7.7%増）、営業利益1,297百万円（前期比23.3%増）、経常利益1,288百万円（前期比21.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益853百万円（前期比27.4%増）の増収増益となり、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益の全てにおいて過去最高実績を更新いたしました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。（各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含みます。）

#### （ドキュメンテーション事業）

ドキュメンテーション事業におきましては、グループ連携の強化を図り、シナジー効果の拡大、付加価値の高い技術提案による新規顧客の開拓に取り組んでまいりました。売上高は3,159百万円（前期比0.4%増）と前期に対して微増に止まりましたが、営業利益は1,000百万円（前期比17.3%増）と大きく伸ばいたしました。

#### （エンジニアリング事業）

エンジニアリング事業におきましては、株式会社バイナスを中心に、ロボトレーナ等の実習装置の拡販、民間向けF A・ロボットシステムの新規開拓に取り組み、新規受注が増加した結果、売上高1,985百万円（前期比18.6%増）、営業利益432百万円（前期比9.4%増）の増収増益となりました。

#### （技術システム事業）

技術システム事業におきましては、新規顧客の開拓による事業拡大、既存ビジネスの付加価値向上とM B D・P L Mソリューションの推進、システム開発を中心とした受注確保と高品質・低コスト体質への転換に取り組んできた結果、売上高は4,080百万円（前期比8.7%増）の増収、営業利益も522百万円（前期比28.2%増）と大幅な増益となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度において当社および連結子会社が行った設備投資の総額は608百万円であり、その主な内容は、子会社である株式会社バイナスの新工場用の土地購入費用であります。

## 3. 資金調達の状況

当社および連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入金残高は前連結会計年度末より80百万円増加しております。

#### 4. 財産および損益の状況の推移

| 区分                       | 第36期<br>平成27年12月期 | 第37期<br>平成28年12月期 | 第38期<br>平成29年12月期 | 第39期<br>平成30年12月期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高（百万円）                 | 8,532             | 8,327             | 8,502             | 9,155                          |
| 経常利益（百万円）                | 898               | 1,030             | 1,059             | 1,288                          |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益(百万円) | 531               | 581               | 670               | 853                            |
| 1株当たり当期純利益（円）            | 77.87             | 85.30             | 98.29             | 125.18                         |
| 総資産（百万円）                 | 6,205             | 6,335             | 6,946             | 7,861                          |
| 純資産（百万円）                 | 4,340             | 4,653             | 5,049             | 5,603                          |

（注） 1. 当社子会社の株式会社PMCは第36期中に子会社である品睦希（上海）図文設計有限公司の全株式を譲渡しております。

2. 当社は第38期中に子会社であるSAS METAFORM LANGUESの全株式を譲渡しております。

#### 5. 対処すべき課題

##### （1）3ヵ年中期連結経営計画

中・長期的戦略の柱として、3ヵ年の中期連結経営計画を策定しております。この計画のキーワードは、『独自性の確立によるグローバルソリューションカンパニーを目指す』としております。

具体的には、「持続的な成長を実現するための事業基盤の拡充」、「ロボットビジネスの基盤強化と拡充」、「3つの事業の強みを活かした事業展開」、「今と将来を牽引する人材確保・育成」、「成長戦略の推進とM&A実行のための経営体質の強化」を進め、“継続的な成長”を図るとともに、“確実な売上高と利益率の確保”に努めていくこととしております。

##### （2）海外への展開

海外子会社としてドキュメンテーション事業を営んでいるSAS SB Traduction（本社 フランス）において、事業活動の強化を図っております。

今後の海外展開については、引き続きこのSAS SB Traductionを核と位置づけ、再構築を行ってまいります。

### (3) 人材確保・育成

当社グループが継続的に事業を拡大するためには、安定的な人材の確保が不可欠であります。

毎年新卒採用を計画的に行い、会社説明会、新卒向け就職情報サイト、ホームページなどを活用して広く門戸を開放し、有為な人材の確保を図るために積極展開を行っております。

中途採用についても必要に応じて実施しております。

また、採用活動のみならず、既存従業員のスキルアップのための教育も重要ポイントであると考えており、社員教育にも力を入れ、競合他社に打ち勝つ人材の育成に努めております。具体的には、次世代を担う管理監督者層の育成のほか、専門スキルの向上を目的とした育成制度の充実を図っております。更に、当社グループ全体で女性管理者の登用を進めております。

## 6. 重要な子会社の状況

| 名称                | 資本金        | 出資比率 | 主要な事業内容                              |
|-------------------|------------|------|--------------------------------------|
| 株式会社MCOR          | 165百万円     | 100% | 技術システム開発                             |
| 株式会社バイナス          | 50百万円      | 100% | ロボット・システムの製造、FAエンジニアリング、メカトロ教材の製造・販売 |
| SAS SB Traduction | 200,000ユーロ | 100% | 技術マニュアル多言語翻訳、ソフトウェアローカリゼーション         |
| 株式会社東輪堂           | 40百万円      | 100% | 多言語マニュアル制作、各種翻訳                      |
| 株式会社PMC           | 30百万円      | 100% | 取扱説明書、各種マニュアル、カタログ等制作                |

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                      |                    |
|--------------------------------------|--------------------|
| 特定完全子会社の名称                           | 株式会社MCOR           |
| 特定完全子会社の住所                           | 愛知県岡崎市北野町字二番沢124-1 |
| 当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額 | 2,200百万円           |
| 当社の総資産額                              | 7,025百万円           |

## 7. 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

| 事業区分         | 主要な事業内容                                                                                                                                    |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ドキュメンテーション事業 | 製造メーカー等における技術資料に係るWebコンテンツ、3D-CGアニメーション、eラーニング等のドキュメンテーション（取扱説明書、サービスマニュアル、パーツマニュアル、作業要領書、教育資料、セールス・技術プレゼン等）を日本語あるいは多言語で制作する事業およびこれに付随する事業 |
| エンジニアリング事業   | 製造メーカー等の商品開発・生産技術分野における製品設計・設備設計等の3D-CADによる支援およびこれに付随する解析・データ変換・データ管理・FA支援等の事業および「ロボット＋周辺装置」の次世代生産システム開発事業、FA教育システムの販売および教育支援事業            |
| 技術システム事業     | コンピュータシステムの開発・運用および企画・コンサルティング事業                                                                                                           |

## 8. 主要な営業所（平成30年12月31日現在）

### （1）当社

本社 愛知県岡崎市舞木町字市場46番地  
 支社 東京支社（東京都港区）、名古屋支社（名古屋市中村区）  
 関西支社（大阪市北区）、広島支社（広島市南区）  
 松本支社（長野県松本市）

### （2）子会社

株式会社MCOR 愛知県岡崎市  
 株式会社バイナス 愛知県稲沢市  
 SAS SB Traduction フランス共和国クレルモンフェラン市  
 株式会社東輪堂 東京都港区  
 株式会社PMC 東京都港区

## 9. 従業員の状況（平成30年12月31日現在）

### （1）企業集団の従業員の状況

| 事業区分         | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|------|-------------|
| ドキュメンテーション事業 | 290名 | 12 名増       |
| エンジニアリング事業   | 96名  | 6 名増        |
| 技術システム事業     | 281名 | 9 名増        |
| 全社（共通）       | 27名  | 1 名増        |
| 合計           | 694名 | 28 名増       |

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよび派遣社員）および休職者は含んでおりません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### （2）当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 296名 | 17名増      | 34.7才 | 10.0年  |

- （注）従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよび派遣社員）および休職者は含んでおりません。

10. 主要な借入先の状況（平成30年12月31日現在）

| 借入先         | 借入金残高  |
|-------------|--------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 200百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 190百万円 |
| 株式会社名古屋銀行   | 140百万円 |
| 岡崎信用金庫      | 80百万円  |
| 株式会社愛知銀行    | 60百万円  |

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## Ⅱ 株式に関する事項（平成30年12月31日現在）

1. 発行可能株式総数 19,000,000株
2. 発行済株式の総数 6,924,400株（自己株式104,127株を含む）
3. 株主数 3,471名
4. 大株主（上位10名）

| 株主名                         | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------------------|------------|--------|
| しばざき株式会社                    | 1,200,000株 | 17.59% |
| CDS従業員持株会                   | 477,928株   | 7.01%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）     | 282,300株   | 4.14%  |
| 芝崎 雄太                       | 177,200株   | 2.60%  |
| CDS役員持株会                    | 151,072株   | 2.21%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）   | 148,600株   | 2.18%  |
| 株式会社愛知銀行                    | 140,000株   | 2.05%  |
| 芝崎 基次                       | 122,000株   | 1.79%  |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL | 107,884株   | 1.58%  |
| MSIP CLIENT SECURITIES      | 105,600株   | 1.55%  |

（注）自己株式（104,127株）については、持株比率からは控除して計算しております。

### 5. その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## Ⅲ 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当する事項はありません。
2. その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

#### Ⅳ 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役および監査役の状況（平成30年12月31日現在）

| 地位      | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況                                                                                               |
|---------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 芝崎 晶紀 | 株式会社MCOR取締役相談役<br>株式会社バイナス取締役相談役<br>株式会社東輪堂代表取締役会長<br>株式会社PMC取締役会長<br>朝日インテック株式会社社外取締役                      |
| 取締役副社長  | 芝崎 雄太 | 社長補佐 兼 ドキュメンテーション事業推進<br>本部長 兼 管理本部長<br>株式会社バイナス代表取締役会長<br>株式会社東輪堂取締役<br>株式会社PMC取締役<br>SAS SB Traduction取締役 |
| 常務取締役   | 和田 隆  | ドキュメンテーション事業推進本部副本部長<br>株式会社東輪堂代表取締役社長<br>株式会社PMC取締役                                                        |
| 取締役     | 中嶋 國雄 | 経理・財務部長<br>株式会社MCOR取締役<br>株式会社PMC取締役                                                                        |
| 取締役     | 高橋 哲也 | ドキュメンテーション事業推進本部副本部長<br>兼 関西支社長                                                                             |
| 取締役     | 渡辺 互  | エンジニアリング事業推進本部長<br>株式会社バイナス代表取締役社長                                                                          |
| 取締役     | 太田 晃  | 技術システム事業推進本部長<br>株式会社MCOR代表取締役社長                                                                            |
| 取締役     | 舞田 浩子 | ドキュメンテーション事業推進本部副本部長<br>兼 名古屋支社長                                                                            |
| 取締役     | 伊藤 善文 | J M T Cエンザイム株式会社代表取締役社長                                                                                     |
| 取締役     | 鎌田 俊  |                                                                                                             |
| 取締役     | 岩堀 剛士 |                                                                                                             |
| 常勤監査役   | 伏見 眞  |                                                                                                             |
| 監査役     | 山崎 達彦 |                                                                                                             |
| 監査役     | 埴岡 登  |                                                                                                             |

- (注) 1. 伊藤善文氏、鎌田俊氏および岩堀剛士氏は、社外取締役であります。
2. 山崎達彦氏および埴岡登氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役鎌田俊氏および岩堀剛士氏、監査役山崎達彦氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所へ届け出ております。
4. 平成30年3月23日開催の第38期定時株主総会において、太田晃氏、舞田浩子氏および岩堀剛士氏は取締役に選任され、就任しております。
5. 平成30年3月23日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって、取締役尾崎哲雄氏は辞任により退任しております。
6. 当社と社外取締役および社外監査役の全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役いずれも、金2百万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
7. 平成30年3月23日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。  
・高橋哲也氏は、関西支社長からドキュメンテーション事業推進本部副本部長 兼 関西支社長に就任いたしました。

## 2. 取締役および監査役の報酬等の総額

|     | 支給人員 | 支給額       |
|-----|------|-----------|
| 取締役 | 12名  | 244,810千円 |
| 監査役 | 3名   | 8,400千円   |
| 計   | 15名  | 253,210千円 |

- (注) 1. 上記には、平成30年3月23日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記のうち社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬額は、5名11,850千円であります。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成30年3月23日開催の第38期定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第28期定時株主総会において年額12百万円以内と決議いただいております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役鎌田俊氏は、J M T C エンザイム株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### (2) 当事業年度における主な活動状況

取締役伊藤善文氏は、取締役会に出席（18回中、18回出席）し、必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と識見から適切な意見を述べております。また経営会議にも出席しております。

取締役鎌田俊氏は、取締役会に出席（18回中、18回出席）し、必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と識見から適切な意見を述べております。また経営会議にも出席しております。

取締役岩堀剛士氏は、平成30年3月23日就任以降に開催された取締役会に出席（13回中、13回出席）し、前職で培われた豊富な経験と識見から、適切な意見を述べております。また経営会議にも出席しております。

監査役山崎達彦氏は、監査役会に出席（13回中、13回出席）するとともに、取締役会に出席（18回中、18回出席）いたしました。企業経営者としての豊富な経験と識見から、監査役会および取締役会において、適宜、質問および意見表明を行っております。また、経営会議にも出席しております。

監査役埴岡登氏は、監査役会に出席（13回中、13回出席）するとともに、取締役会に出席（18回中、17回出席）いたしました。前職で培われた豊富な経験と識見から、監査役会および取締役会において、適宜、質問および意見表明を行っております。また、経営会議にも出席しております。

## V 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                             | 支払額      |
|---------------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                      | 32,000千円 |
| 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 32,000千円 |

(注) 1. 当社とEY新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額は、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### 3. 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法、公認会計士法の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があった場合、監査役会はその事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### 5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、その概要は次のとおりであります。

会計監査人による監査契約の履行に伴い生じた当社の損害について、当該会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に当社から支払われる報酬の額に2を乗じて得た額を当社に対する損害賠償責任の限度額とする。

## VI 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・企業行動規範を制定し、役職員全員が法令等を遵守して業務を執行する。
- ・社外取締役、社外監査役を選任し、経営の透明性を高める。
- ・内部監査室による監査を実施し、順法性等を確保する。

### 2. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスクマネジメント規則」に基づき、リスクマネジメント委員会が企業集団におけるリスクを抽出し、重要性に応じて適切な対応策を策定・実施する。
- ・機密情報管理規則および個人情報保護管理規則を定め、機密情報の管理、個人情報の保護に努め、情報リスクによる経営的損失を未然に防ぐ体制を確保する。
- ・販売管理規則および与信管理規則を定め、信用リスクの許容範囲を明確化し、損失拡大を防止する。

### 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規則に基づき適切に保存し管理する。
- ・取締役および監査役はこれらの文書を常時閲覧できる体制とする。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月開催の取締役会で、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行う。
- ・経営計画を決定し、職務執行の目標を明確にして、経営効率の維持・向上を図る。
- ・役員、部・支社長等で構成する経営会議を毎月開催し、経営計画の進捗状況の検証等を行う。

### 5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 関係会社管理規則を定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。

(2) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社の取締役又は使用人が、子会社の取締役又は監査役を兼任し、当該取締役等から子会社の職務執行状況について報告を受ける。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることおよび、法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・子会社の取締役又は監査役を兼任した当社の取締役等が、当該子会社の取締役会の他重要な会議に出席することで、業務執行状況の監督を行う。
- ・内部監査室が子会社の内部監査を行い、業務の適正性を検証する。

## 6. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- ・金融商品取引法の定めに則り、全社レベルおよび業務プロセスレベルの統制活動を確保する体制を整備し、適切に運用する。
- ・全社レベルおよび業務プロセスレベルの統制活動の運用状況を定期的に評価し、継続的に改善を図る。

## 7. 監査に関する体制

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役が職務執行のために補助使用人を求めた場合は、必要な使用人を配置する。

(2) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人については、その命令に関して取締役からの指揮命令を受けることがないよう、独立性を確保する。

(3) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・取締役は、監査役から監査業務の補助を命じられた使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。

(4) 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ・当社および子会社の取締役および使用人は、経営会議等において、監査役から報告を求められた場合は、当該事項を報告する。
- ・関係会社管理規則に基づき、子会社から提出・報告された事項は、随時監査役へ報告をする。
- ・監査役は、当社および子会社の取締役と定期的にヒアリングを実施する。

(5) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

(6) 監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払い又は償還の手続きに係る方針

- ・当社は監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、毎月開催される取締役会および経営会議に出席し、重要な経営事項について報告を受け業務執行状況を確認するとともに、代表取締役をはじめ取締役と定期的に意見交換の機会を設ける。
- ・監査役は定期的に、内部監査室からは内部監査に関する報告を、会計監査人からは会計状況に関する報告を受け、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

## 8. 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備

- ・企業行動規範の中に反社会的勢力の排除を明確に掲げるとともに、本方針を社員に対して周知徹底する。
- ・反社会的勢力に対する直接的な利益供与の排除は言うまでもなく、間接的な利益供与についても、新規に取引を開始する際の取引先調査や社内決裁基準の強化等により、その防止を図る。
- ・愛知県企業防衛対策協議会に入会し、加盟企業間での情報の交換・収集、セミナーへの参加等を行い、日頃からの対応体制を整備する。
- ・万一、問題が発生した場合においても、必要に応じて弁護士や警察等の専門家に相談し、適切な対応を行う。

## 9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムに基づき、第39期事業年度において適切な運用を行っております。主な運用状況については以下のとおりです。

(1) 重要な会議の開催状況

- ・取締役は、取締役会を18回開催し、経営の基本方針、経営に関する重要事項ならびに法令で定められた事項などの決定、業務執行状況の監督を行っております。また、役員、部・支社長等で構成する経営会議を12回開催し、経営計画の進捗状況の検証等を行っております。なお、取締役11名のうち3名は社外取締役、監査役3名のうち2名は社外監査役であり、社外取締役および社外監査役は取締役会および経営会議に出席し随時必要な意見表明をしており、経営の透明性は十分確保される体制となっております。

## (2) 損失の危険の管理

- ・当事業年度においては、働きやすい環境整備として転勤に関わる賃金規則・旅費規則の改定や住宅手当の改定、福利厚生制度の拡充に関わる慶弔見舞金規則・育児介護休業に関する規則・就業規則の改定、改正労働者派遣法に関わる就業規則ほか関連規則の改定、また確定拠出年金制度変更に関わる契約社員規則・確定拠出年金前払い退職金規則の改定を行いました。なお、法令遵守、災害、衛生管理等に係るリスクについては、定期的に開催しておりますリスクマネジメント委員会において、把握、管理を行っております。

## (3) 当社グループにおける業務の適正化

- ・子会社の取締役又は監査役を兼任した当社の取締役等が、当該子会社の取締役会の他重要な会議に出席し、業務執行状況の監督実施と、子会社の取締役が、当社の取締役会および経営会議に出席し、子会社の職務執行状況について報告を行っております。  
また、監査役は子会社取締役との定期的なヒアリングの実施と、内部監査室と連携し、当社と子会社の業務の効率化、適法性および妥当性の監査を行っております。

## (4) 監査役監査の実効性確保

- ・監査役は、監査役会を13回開催するとともに、毎月開催される取締役会および経営会議に出席し、重要な経営事項について報告を受け業務執行状況を確認するとともに、代表取締役をはじめ取締役と定期的にヒアリングを実施しております。  
また、監査役は定期的に、内部監査室からは内部監査に関する報告を、会計監査人からは会計状況に関する報告を受け、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図っております。

~~~~~  
この事業報告に記載の金額、比率および株式数については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,972,986	流 動 負 債	2,247,961
現 金 及 び 預 金	1,732,301	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	328,865
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,358,972	短 期 借 入 金	670,000
電 子 記 録 債 権	384,091	未 払 金	380,672
商 品 及 び 製 品	53,902	未 払 法 人 税 等	256,876
仕 掛 品	171,064	未 払 消 費 税 等	134,872
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	14,288	賞 与 引 当 金	151,190
繰 延 税 金 資 産	116,071	受 注 損 失 引 当 金	5,482
そ の 他	147,155	製 品 保 証 引 当 金	40,961
貸 倒 引 当 金	△4,861	そ の 他	279,038
固 定 資 産	2,888,851	固 定 負 債	10,152
有 形 固 定 資 産	2,284,573	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,575
建 物 及 び 構 築 物	1,071,772	資 産 除 去 債 務	2,320
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	73,755	そ の 他	3,257
土 地	1,059,212	負 債 合 計	2,258,114
建 設 仮 勘 定	6,785	純 資 産 の 部	
そ の 他	73,048	株 主 資 本	5,604,579
無 形 固 定 資 産	352,476	資 本 金	940,327
の れ ん	232,439	資 本 剰 余 金	1,171,768
そ の 他	120,037	利 益 剰 余 金	3,518,059
投 資 そ の 他 の 資 産	251,801	自 己 株 式	△25,575
投 資 有 価 証 券	66,098	その他の包括利益累計額	△855
繰 延 税 金 資 産	27,239	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△3,210
そ の 他	170,863	為 替 換 算 調 整 勘 定	2,355
貸 倒 引 当 金	△12,400	純 資 産 合 計	5,603,724
資 産 合 計	7,861,838	負 債 純 資 産 合 計	7,861,838

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監查報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

（平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成30年1月1日 期首残高	940,327	1,171,768	2,950,698	△25,514	5,037,279
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△286,453		△286,453
親会社株主に帰属する 当期純利益			853,814		853,814
自己株式の取得				△61	△61
株主資本以外の中 の項目の連結会計年度中 の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	567,361	△61	567,300
平成30年12月31日 期末残高	940,327	1,171,768	3,518,059	△25,575	5,604,579

	その他の包括利益累計額			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
平成30年1月1日 期首残高	12,947	△435	12,512	5,049,792
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△286,453
親会社株主に帰属する 当期純利益				853,814
自己株式の取得				△61
株主資本以外の中 の項目の連結会計年度中 の変動額（純額）	△16,158	2,790	△13,367	△13,367
連結会計年度中の変動額合計	△16,158	2,790	△13,367	553,932
平成30年12月31日 期末残高	△3,210	2,355	△855	5,603,724

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5 社

連結子会社の名称

株式会社MCOR、株式会社バイナス、SAS SB Traduction、株式会社東輪堂、株式会社PMC

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

たな卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却しております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証による損失に備えるため、過去の実績率に基づいて計上しているほか、発生額を個別に見積もることができる費用については当該見積額を計上しております。

④退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債

連結子会社のうち1社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

受託業務

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については検収基準を適用しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんが発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において均等償却を行っております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

会計方針の変更

（連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い等の適用）

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（改正実務対応報告第18号 平成30年9月14日）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（改正実務対応報告第24号 平成30年9月14日）を当連結会計年度より適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「未払消費税等」は32,438千円であります。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他の営業外収益」に含めていた「雇用調整助成金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「雇用調整助成金」は629千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

676,013千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,924,400	—	—	6,924,400
合計	6,924,400	—	—	6,924,400
自己株式				
普通株式	104,081	46	—	104,127
合計	104,081	46	—	104,127

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成30年3月23日開催の第38期定時株主総会において次のとおり決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 136,406千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 20円
- ・ 基準日 平成29年12月31日
- ・ 効力発生日 平成30年3月26日

平成30年8月10日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 150,047千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 22円
- ・ 基準日 平成30年6月30日
- ・ 効力発生日 平成30年9月10日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成31年3月22日開催の第39期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 150,046千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 22円
- ・ 基準日 平成30年12月31日
- ・ 効力発生日 平成31年3月25日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、与信管理規則に従い与信限度額を定め、残高を定期的に管理しております。また、顧客との取引の状況に応じて、適宜、限度額の見直しを行う体制を採っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理をしています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	1,732,301	1,732,301	—
②受取手形及び売掛金	2,358,972	2,358,972	—
③電子記録債権	384,091	384,091	—
④投資有価証券	66,098	66,098	—
資産計	4,541,463	4,541,463	—
①支払手形及び買掛金	328,865	328,865	—
②短期借入金	670,000	670,000	—
③未払金	380,672	380,672	—
④未払法人税等	256,876	256,876	—
負債計	1,636,414	1,636,414	—

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金並びに③電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払金並びに④未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	821円62銭
(2) 1株当たり当期純利益	125円18銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,356,801	流 動 負 債	849,922
現金及び預金	445,367	買掛金	45,321
受取手形	52,967	短期借入金	360,000
電子記録債権	223,755	未払金	202,770
売掛金	485,853	未払費用	5,826
仕掛品	59,892	未払法人税等	70,330
原材料及び貯蔵品	2,418	未払消費税等	70,347
前払費用	36,141	前受金	7,704
繰延税金資産	21,742	預り金	52,748
その他	28,663	前受収益	400
固 定 資 産	5,668,395	賞与引当金	25,939
有形固定資産	2,169,671	受注損失引当金	385
建物	1,006,627	その他	8,149
構築物	43,253	負債合計	849,922
機械及び装置	25,580	純 資 産 の 部	
車両及び運搬具	10,002	株 主 資 本	6,178,484
工具、器具及び備品	25,805	資 本 金	940,327
土地	1,058,402	資 本 剰 余 金	1,171,768
無 形 固 定 資 産	26,695	資 本 準 備 金	895,327
ソフトウェア	21,281	そ の 他 資 本 剰 余 金	276,441
借地権	800	利 益 剰 余 金	4,091,964
その他	4,613	利 益 準 備 金	11,250
投資その他の資産	3,472,027	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,080,714
投資有価証券	66,098	別 途 積 立 金	700,000
関係会社株式	3,251,875	繰 越 利 益 剰 余 金	3,380,714
出資金	700	自 己 株 式	△25,575
関係会社長期貸付金	25,400	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△3,210
繰延税金資産	44,798	その他有価証券評価差額金	△3,210
その他	95,555	純 資 産 合 計	6,175,273
貸倒引当金	△12,400	負 債 純 資 産 合 計	7,025,196
資 産 合 計	7,025,196		

損 益 計 算 書

(平成30年 1 月 1 日から)
(平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,944,652
売 上 原 価		1,854,852
売 上 総 利 益		1,089,800
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		739,757
営 業 利 益		350,042
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	325	
受 取 配 当 金	406,482	
受 取 賃 貸 料	49,311	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	13,202	469,321
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,299	
支 払 融 資 手 数 料	6,259	
貸 与 資 産 減 価 償 却 費	45,311	
貸 与 資 産 費 用	10,491	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	3,438	67,800
経 常 利 益		751,563
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,969	3,969
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	111	111
税 引 前 当 期 純 利 益		755,420
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	132,965	
法 人 税 等 調 整 額	23	132,988
当 期 純 利 益		622,431

株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成30年1月1日期首残高	940,327	895,327	276,441	1,171,768	11,250	700,000	3,044,735	3,755,985	△25,514	5,842,567
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△286,453	△286,453		△286,453
当期純利益							622,431	622,431		622,431
自己株式の取得									△61	△61
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	335,978	335,978	△61	335,916
平成30年12月31日期末残高	940,327	895,327	276,441	1,171,768	11,250	700,000	3,380,714	4,091,964	△25,575	6,178,484

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成30年1月1日期首残高	12,947	12,947	5,855,515
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△286,453
当期純利益			622,431
自己株式の取得			△61
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△16,158	△16,158	△16,158
事業年度中の変動額合計	△16,158	△16,158	319,758
平成30年12月31日期末残高	△3,210	△3,210	6,175,273

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 12～17年

無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができなものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

受託業務

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の業務については検収基準を適用しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

(1) 前事業年度まで「営業外収益」の「その他の営業外収益」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「受取賃貸料」は42,446千円であります。

(2) 前事業年度まで「営業外費用」の「その他の営業外費用」に含めて表示しておりました「貸与資産費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「貸与資産費用」は3,554千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 事業年度末日満期手形及び電子記録債権

事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の電子記録債権が期末残高に含まれております。

電子記録債権 19,946千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 469,473千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 21,696千円

長期金銭債権 25,562千円

短期金銭債務 33,267千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 23,075千円

営業費用 215,820千円

営業取引以外の取引高

収益 463,921千円

費用 0千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

普通株式 104,127株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税 5,767千円

未払地方法人特別税 2,298千円

賞与引当金 7,797千円

ゴルフ会員権評価損 1,202千円

ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額 3,727千円

少額減価償却資産（費用処理） 2,444千円

その他有価証券評価損 5,165千円

関係会社株式評価損 22,616千円

その他 15,970千円

繰延税金資産合計 66,990千円

(繰延税金負債)

前払確定労働保険料 △449千円

繰延税金負債合計 △449千円

繰延税金資産の純額 66,541千円

7. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	㈱M C O R	(所有) 直接 100	ソフトウェアの保守他 役員の兼任	ソフトウェアの保守他 (注)1, 2	3, 773	前払費用	873
						長期 前払費用	152
						未払金	183
				ソフトウェア評価業務の 委託(注)1, 2	45, 423	買掛金	13, 694
						未払費用	776
				データ加工業務の受託 (注)1, 4	3, 000	—	—
				P C、ソフトウェアの購 入(注)1, 5	9, 836	未払金	793
子会社	㈱バイナス	(所有) 直接 100	ロボット・システムの製造 委託等 役員の兼任	社屋受取賃貸料(注)6	19, 200	—	—
				受取配当金	220, 001	—	—
				ロボット・システム製造 の委託等(注)1, 2	16, 168	買掛金	3, 684
				設計業務の受託他 (注)1, 4	12, 079	売掛金	591
				工場受取賃貸料(注)6	30, 000	—	—
子会社	SAS SB Traduction	(所有) 直接 100	翻訳の外注先、翻訳データ の維持管理の委託	受取配当金	100, 000	—	—
				翻訳業務の委託 (注)3, 7	29, 392	買掛金	1, 153
				翻訳データ維持管理の 委託(注)7, 8	31, 362	未払金	2, 540
				編集業務の受託(注)4, 7	4, 490	—	—
				資金の貸付(注)7, 9	31, 750	短期 貸付金	6, 350
						長期 貸付金	25, 400
子会社	㈱東輪堂	(所有) 直接 100	翻訳の外注先 役員の兼任	利息の受取(注)7, 9	322	未収収益	290
				翻訳業務の委託 (注)1, 3	148, 028	買掛金	9, 434
子会社	㈱PMC	(所有) 直接 100	データ作成業務等の外注先 役員の兼任	受取配当金	85, 000	—	—
				データ作成業務等の委託 (注)1, 3	20, 458	買掛金	1, 005
				派遣、ソフトウェアの保 守の受託(注)1, 4, 10	3, 505	—	—
				派遣受入(注)1, 10	2, 963	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. ソフトウェアの保守、ソフトウェアの評価業務及びロボット・システムの製造委託等の発注価格については、委託する業務の内容及び仕様を双方で協議の上、発注の都度決定しております。
3. 翻訳、編集及びデータ作成業務等の発注価格については、委託する業務の内容及び仕様を双方で協議の上、発注の都度決定しております。
4. データ加工、設計、編集業務及びソフトウェアの保守受託等の受注価格については、業務の内容及び仕様を双方で協議の上、契約の都度決定しております。
5. P C、ソフトウェアの購入については、市場価格を勘案し、交渉の上、決定しております。
6. 工場賃料及び社屋賃料については、交渉の上、決定しております。
7. SAS SB Traductionはフランスに所在する企業であるため、取引に係る消費税等は課税されておりません。また、上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
8. 翻訳データの維持管理委託については、データ量などを勘案し、交渉の上、決定しております。
9. 資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
10. 派遣、派遣受入の契約価格については、業務の内容を双方で協議の上、契約の都度決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 905円42銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 91円26銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月20日

CDS株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋正明 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水谷洋隆 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、CDS株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CDS株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成31年2月20日

CDS株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋正明 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水谷洋隆 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、CDS株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月21日

CDS株式会社 監査役会

常勤監査役	伏見 眞 ㊞
社外監査役	山崎達彦 ㊞
社外監査役	埴岡 登 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第39期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金22円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は150,046,006円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成31年3月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定の新設をし、現行定款第13条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> <u>第13条</u> 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
第13条～第43条 (条文省略)	第14条～第44条 (現行どおり)

第3号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（11名）は任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	しばざき あきのり 芝崎 晶紀 (昭和20年 1 月20日)	昭和55年 2 月 中央立体図株式会社(現当社) 代表取締役社長就任(現任) 昭和63年 8 月 株式会社ティーピーエス 代表取締役社長就任 平成17年12月 株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ(現株式会社MCOR) 代表取締役会長就任 平成20年10月 株式会社バイナス 代表取締役会長就任 平成22年 3 月 株式会社バイナス 取締役相談役就任(現任) 平成22年 8 月 株式会社東輪堂 代表取締役会長就任(現任) 平成23年 7 月 株式会社PMC 取締役会長就任(現任) 平成25年 3 月 株式会社MCOR 取締役相談役就任(現任) 平成28年 9 月 朝日インテック株式会社 社外取締役就任(現任)	90,200 株
(取締役候補者とした理由) 同氏は、ドキュメンテーション事業をはじめとする事業運営全般に関する豊富な業務経験と高い知見を有するとともに、代表取締役社長として当社および当社グループの経営全般知識を統括し指揮をとっています。当社取締役会は同氏のリーダーシップの下で経営にあたるのが当社の持続的成長に資するものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者とししました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
2	しばざき ゆうた 芝崎 雄太 (昭和46年1月27日)	平成17年2月 当社入社 平成17年10月 当社岡崎 I T 部長 平成20年4月 当社 I T ドキュメンテーション事業推進 本部副本部長兼岡崎 I T 部長 平成22年8月 株式会社東輪堂 取締役副社長就任 平成23年3月 当社取締役就任 平成24年3月 株式会社東輪堂 代表取締役社長就任 平成27年2月 当社常務取締役就任 I T ドキュメンテーション事業推進本部 首都圏本部長 平成27年3月 株式会社東輪堂 取締役就任（現任） 株式会社PMC 取締役就任（現任） 平成28年1月 当社エンジニアリング事業推進本部長 株式会社バイナス 代表取締役会長就任（現任） 平成29年3月 当社取締役副社長社長補佐 兼 ドキュメンテーション事業推進本部長 兼 管理本部長 平成30年7月 SAS SB Traduction 取締役就任（現任） 平成31年1月 当社取締役副社長社長補佐 兼 ドキュメン テーション事業推進本部長（現任）	188,518 株
（取締役候補者とした理由） 同氏は、長年にわたり携わってきたドキュメンテーション事業での豊富な経験と高い知識を有するほか、エンジニアリング事業推進本部、管理本部の責任者を歴任し、副社長として当社および当社グループ経営の指揮を補佐し職務を適切に遂行していることから、当社取締役会は当社の持続的成長に資するものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者としました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	わだ たかし 和田 隆 (昭和23年12月26日)	昭和47年4月 株式会社ブリヂストン入社 平成3年8月 BRIDGESTONE FIRESTONE HISPANIA S.A派遣 平成12年7月 株式会社ブリヂストン BFS. BFE事業本部長就任 平成14年1月 BRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDING LTD CHAIRMAN&CEO就任 平成17年1月 ブリヂストン建設タイヤ販売株式会社 代表取締役社長就任 平成20年1月 ブリヂストンスポーツ株式会社 常務取締役就任 平成23年3月 同社退職 平成24年2月 当社顧問就任 平成24年3月 株式会社東輪堂 取締役就任 平成25年3月 当社顧問退任 株式会社東輪堂 専務取締役就任 平成27年3月 当社取締役就任 株式会社東輪堂 代表取締役社長就任（現任） 平成28年1月 当社ITドキュメンテーション事業推進 本部首都圏本部長 平成29年3月 当社常務取締役ドキュメンテーション事業 推進本部副本部長（現任） 平成29年9月 株式会社PMC 取締役就任（現任）	8,580 株
（取締役候補者とした理由） 同氏は、株式会社東輪堂の代表取締役社長を務めるとともに、当社においては同氏の事業経営における豊富な経験と知見をいかし、ドキュメンテーション事業をはじめとする各事業の指導・監督や経営全般への積極的な意見・提言を行っていることから、当社取締役会は当社の持続的成長に資するものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者としました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所 有 す る 当社の株式数
4	なかしま くにお 中嶋 國雄 (昭和42年 5 月26日)	平成 2 年 4 月 平成17年10月 平成18年 9 月 平成19年 3 月 平成20年10月 平成21年 3 月 平成25年 3 月 平成26年 3 月 平成27年 8 月 平成29年 3 月 平成29年 9 月	中央立体図株式会社（現当社）入社 当社総務部長 当社経理・財務部長 当社取締役就任（現任） 株式会社バイナス 取締役就任 株式会社MCOR 取締役就任（現任） 株式会社PMC 監査役就任 株式会社バイナス 取締役退任 当社経理・財務部長兼総務部長 当社経理・財務部長（現任） 株式会社PMC 取締役就任（現任）	81,607 株
（取締役候補者とした理由） 同氏は、長年にわたって当社の経理・財務部門および総務部門に従事し、当社の事業経営全般に関する豊富な業務経験と高い専門知識を有することから、当社取締役会は当社の持続的成長に資するものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者としました。				
5	たかはし てつや 高橋 哲也 (昭和47年 7 月 5 日)	平成 8 年 4 月 平成23年 4 月 平成25年 4 月 平成29年 3 月 平成30年 3 月	中央立体図株式会社（現当社）入社 当社関西支社長代理 当社関西支社長 当社取締役就任（現任） 当社ドキュメンテーション事業推進本部 副本部長兼関西支社長（現任）	11,041 株
（取締役候補者とした理由） 同氏は、長年にわたって当社の基幹事業であるドキュメンテーション事業に従事し、豊富な業務経験に加えて同事業における当社の強みと課題を熟知していることから、当社取締役会は当社の持続的成長に資するものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者としました。				

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
6	わたなべ とおる 渡辺 亙 (昭和32年10月8日)	昭和56年4月 ユニー株式会社入社 平成14年10月 生活協同組合コープぎふ入協 平成20年10月 株式会社バイナス 取締役営業部長就任 平成23年6月 同社常務取締役就任 平成27年3月 同社専務取締役就任 平成28年1月 同社代表取締役社長就任（現任） 平成29年3月 当社取締役就任 エンジニアリング事業推進本部長（現任）	7,690 株
（取締役候補者とした理由） 同氏は、長年にわたってエンジニアリング事業に携わり、当社の成長戦略の中心であるロボット事業を拡大するとともに、FA・ロボットシステムインテグレータ協会の副会長に就任し、ロボット産業の裾野拡大にも注力をしていることから、当社取締役会は当社の持続的成長に資するものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者としました。			
7	おおた あきら 太田 晃 (昭和34年12月3日)	昭和57年4月 三菱自動車工業株式会社入社 平成15年5月 同社グローバルIT本部 IT戦略部長 平成19年4月 同社管理本部 開発・製造IT部長 平成22年4月 同社管理本部 エンジニアリングIT部長 平成23年4月 同社管理本部 副本部長 平成27年8月 同社経営企画本部 副本部長 平成28年10月 同社グローバルIT本部 副本部長 平成29年1月 同社グローバルIT本部本部長補佐 平成30年3月 当社取締役就任 技術システム事業推進本部長（現任） 株式会社MCOR 代表取締役社長就任（現任）	341 株
（取締役候補者とした理由） 同氏は、輸送用機器会社で長年にわたってIT部門に従事し、設計開発から生産技術に至るエンジニアリングITの豊富な経験と高い知識を有しており、当社に入社して以降は、技術システム事業推進本部長として同事業の発展に大きく貢献していることから、当社取締役会は当社の持続的成長に資するものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者としました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
8	まいだ ひろこ 舞田 浩子 (昭和36年1月19日)	昭和56年4月 日本電装株式会社入社 昭和62年3月 同社退職 昭和63年8月 株式会社ティーピーエス入社 平成12年7月 中央立体図株式会社（現当社）へ転籍 平成26年4月 同社名古屋支社 部長 平成27年4月 同社名古屋支社 支社長 平成30年3月 当社取締役就任 ドキュメンテーション事業推進本部 副本部長兼名古屋支社長（現任）	17,869 株
（取締役候補者とした理由） 同氏は、長年にわたって当社の基幹事業であるドキュメンテーション事業に従事し、豊富な業務経験に加えて同事業における当社の強みと課題を熟知していることから、当社取締役会は当社の持続的成長に資するものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者となりました。			
9	いとう よしふみ 伊藤 善文 (昭和20年5月4日)	昭和43年4月 三菱電機株式会社入社 平成11年6月 同社取締役就任 平成13年4月 同社常務取締役就任 平成15年4月 同社専務取締役就任 平成15年6月 同社専務執行役就任 平成18年4月 同社執行役副社長就任 平成19年4月 同社常任顧問就任 平成19年7月 当社取締役就任（現任） 平成21年4月 三菱電機株式会社顧問就任 平成23年3月 同社顧問退任	8,000 株
（取締役候補者とした理由） 同氏は、企業経営者としての豊富な経験と識見から当社取締役会における意思決定および執行の監督において重要な役割を果たしています。同氏の経験を活かした多角的な視点による質問や提案を積極的に行っているほか、当社の事業戦略に関して指導・助言も行っています。以上より、当社取締役会は同氏を当社の経営監督を担う立場として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
10	かまた さとし 鎌田 俊 (昭和27年1月16日)	昭和50年4月 旭硝子株式会社入社 平成7年9月 旭硝子ヨーロッパ株式会社 社長就任 平成14年4月 旭硝子株式会社 化学品カンパニー事業統括本部統括主幹 平成16年3月 同社化学品カンパニー事業統括本部 フッ素化学品統括グループリーダー 平成17年3月 同社化学品カンパニー事業統括本部長 平成18年1月 同社執行役員化学品カンパニー事業 統括本部長 平成22年1月 同社執行役員社長付 平成22年3月 伊勢化学工業株式会社 代表取締役兼社長執行役員 平成27年3月 当社取締役就任（現任） 平成27年3月 伊勢化学工業株式会社 代表取締役兼社長執行役員退任 平成28年3月 J M T C エンザイム株式会社 代表取締役社長就任（現任）	2,043 株
（取締役候補者とした理由） 同氏は、企業経営者としての豊富な経験と識見から当社取締役会における意思決定および執行の監督において重要な役割を果たしています。同氏の経験を活かした多角的な視点による質問や提案を積極的に行っているほか、当社の事業戦略に関して指導・助言も行っています。以上より、当社取締役会は同氏を当社の経営監督を担う立場として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者としました。 なお同氏は J M T C エンザイム株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
11	いわほり つよし 岩堀 剛士 (昭和26年4月14日)	昭和51年4月 中部電力株式会社入社 平成11年7月 同社長野支店 営業部長 平成14年7月 同社販売本部 営業部 部長補佐 平成15年7月 同社販売本部 販売企画グループ部長 平成16年7月 同社販売本部 営業部長 平成17年7月 同社執行役員 秘書部長 平成21年7月 同社常務執行役員 秘書部長 平成25年6月 同社退職 中電不動産株式会社 監査役就任 平成29年6月 同社監査役退任 平成30年3月 当社取締役就任（現任）	1,000 株
（取締役候補者とした理由） 同氏は、企業経営者としての豊富な経験と識見から当社取締役会における意思決定および執行の監督において重要な役割を果たしています。同氏の経験を活かした多角的な視点による質問や提案を積極的に行っているほか、当社の事業戦略に関して指導・助言も行っています。以上より、当社取締役会は同氏を当社の経営監督を担う立場として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者としました。 なお同氏は兼職先がなく、独立性に関して懸念はないものと判断しています。			

- （注） 1. 上記所有株式数には、CDS役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は鎌田俊氏および岩堀剛士氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 伊藤善文氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって11年8ヶ月となります。
- 鎌田俊氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。
- 岩堀剛士氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって1年となります。

5. 当社は伊藤善文氏および鎌田俊氏、岩堀剛士氏との間で、責任限定契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合、3氏との間の当該契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項に基づき社外取締役が当社に対して損害賠償責任を負う場合において、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金2百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当然に免責するものとする。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役山崎達彦氏、埴岡登氏の2氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	やまさき たつひこ 山崎 達彦 (昭和19年10月26日)	昭和42年4月 朝日新聞社入社 平成5年4月 同社大阪本社広告局広告管理部長 平成8年6月 同社東京本社広告政策室長 平成11年6月 同社大阪本社広告局長 平成14年6月 株式会社大広取締役就任 平成15年6月 同社常務取締役就任 平成20年6月 同社取締役退任 平成23年3月 当社監査役就任（現任）	6,656 株
（監査役候補者とした理由） 同氏は、企業経営者としての豊富な経験と識見から、当社監査役会および取締役会において多角的な視点による質問や意見表明を積極的に行っているほか、経営会議にも出席しています。以上より、当社取締役会は同氏が社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者としました。 なお同氏は兼職先がなく、独立性に関して懸念はないものと判断しています。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	はにおか のぼる 埴岡 登 (昭和25年12月3日)	昭和51年4月 シャープ株式会社入社 平成6年4月 同社通信オーディオ事業本部 企画部長 平成12年4月 同社通信システム事業本部 センター所長 平成13年1月 同社海外情報通信営業本部 副本部長 平成17年5月 同社海外情報通信営業本部 本部長 平成19年4月 同社ソーラーシステム事業本部 副本部長 平成23年4月 同社退社 平成23年9月 当社顧問就任 平成27年3月 当社監査役就任（現任）	1,000 株
（監査役候補者とした理由） 同氏は、前職で培われた豊富な経験と識見から、当社監査役会および取締役会において多角的な視点による質問や意見表明を積極的に行っているほか、経営会議にも出席しています。以上より、当社取締役会は同氏が社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者としました。			

- （注）1. 上記所有株式数には、C D S 役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は山崎達彦氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 山崎達彦氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって8年となります。
- 埴岡登氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。

5. 当社は、山崎達彦氏および埴岡登氏との間で、責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定です。その契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項に基づき社外監査役が当社に対して損害賠償責任を負う場合において、社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金2百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当然に免責するものとする。

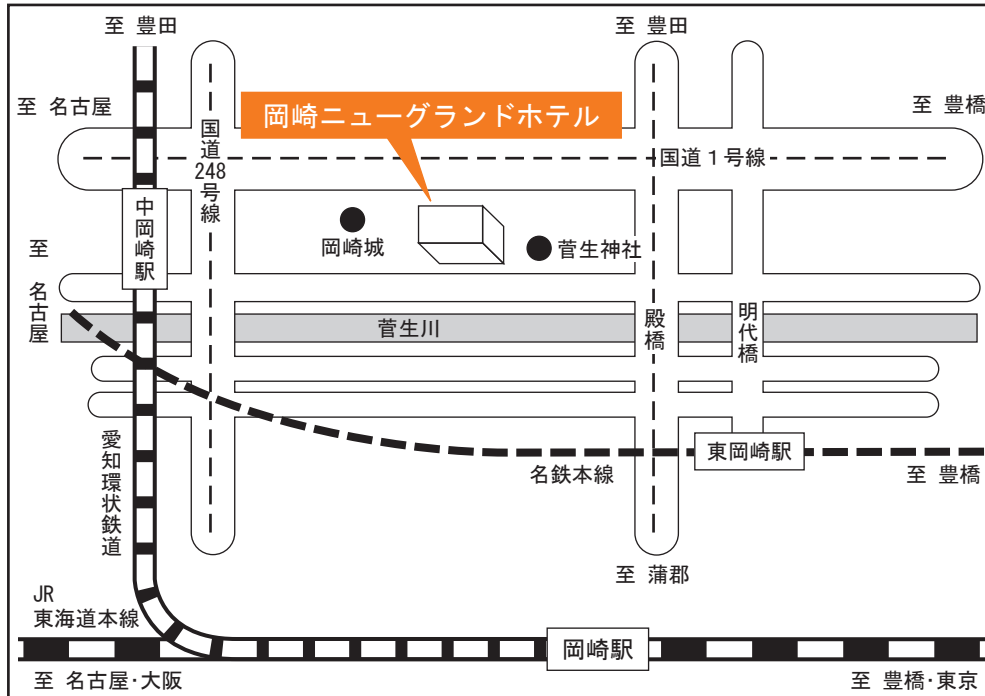
以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

岡崎ニューグランドホテル
3階 飛竜の間
愛知県岡崎市康生町515番地33
TEL 0564-21-5111



交通のご案内

- ・ 名鉄本線東岡崎駅から徒歩約15分
- ・ JR東海道本線岡崎駅から車で約10分
- ・ 愛知環状鉄道中岡崎駅から徒歩約10分

駐車場には限りがございますので可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しくださいますようお願い申し上げます。